

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	大熊町復興交付金事業計画
計画策定主体	大熊町
計画期間	平成25年度～平成28度
計画に係る事業数	1
計画に係る事業費の総額	135,035千円
総交付対象事業費	141,000千円
交付額	105,750千円
執行額	101,276千円
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況	
(被災状況)	
東日本大震災における想定を大きく超えた津波が、本町沿岸部に浸水被害をもたらし、12名の方の尊い命を奪うとともに、48棟の家屋を流失させ、道路や橋梁を始めとする公共施設並びに農地等に甚大な被害をもたらした。さらに、東京電力福島第一原子力発電所事故により、本町全域に避難指示が出され、町役場を含め全町民が本町外に避難する事態となった。	
(現況)	
平成29年11月現在、避難指示は継続され、全町避難が継続している。平成24年12月に避難指示区域等の見直しに伴い、中屋敷地区及び大川原地区はそれぞれ避難指示解除準備区域、居住制限区域に指定され、除染が実施されたが、帰還困難区域については除染が進んでいない状況にある。	
本町を復興し、かつての賑わいを取り戻すための計画として、「大熊町復興まちづくりビジョン」及び「大熊町第二次復興計画」が策定された。この計画においては、復興への足掛かりとして大川原地区に復興拠点を整備することとされ、現在、当該拠点整備に関する基本調査を実施、基本計画の策定し、順次施設等整備を進めているところ。	
復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要	
東日本大震災において甚大な被害を受けた大熊町の現状把握、震災からの復興、再生の方向性及び今後の土地利用等についてまとめた「大熊町復興まちづくりビジョン」及び「大熊町第二次復興計画」を策定した。また、これらに基づき、復興拠点整備のための基本調査を実施し、基本計画を策定した。	
復興交付金事業計画の実績に関する総合評価	
○ 復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性 放射性物質による汚染の状況や今後の線量低減予測、また町民の意向なども踏まえ、復興に向けた拠点の場所や整備すべき施設等、具体的な施策の提示がされたことから、有効性が高いものと判断できる。	
○ 総合評価 今回策定した「大熊町復興まちづくりビジョン」及び「大熊町第二次復興計画」に基づき、今後本町の復興の要となる復興拠点の整備に着手し、復興を進める事ができた。これらの策定の中で、大きな課題である放射性物質による汚染に伴う空間線量の将来予測は、拠点を定める上で大きな意味を持っていたこと、また、町民の代表を委員とした委員会の設置や、アンケートを実施するなど町民の意向を精査し、それぞれの意向に沿った施策を策定できた事は大きな成果であったと言える。	
評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組	
企画調整課、復興事業課が事業を実施し、防災等を所管する総務課が評価を行った。事業を実施する課と評価を行う課を分けることで透明性、客観性を確保した。	
担当部局	総務課
電話番号	0242-26-3844 (代表)

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D - 20-1
事業名	復興まちづくりビジョン策定事業
事業費	総額 135,035千円（内訳：委託料135,035千円） 総交付対象事業費 141,000千円 交付額 105,750千円 執行額 101,276千円
事業期間	平成25年5月17日から平成29年3月31日
事業目的	町の現状把握と復興まちづくりに向けた課題を把握するとともに、住民意向を踏まえ、震災・原発事故からの復興・まちづくりの指針となる復興ビジョン・復興計画を策定し、復興拠点の基本調査及び基本計画を策定すること
事業地区	大熊町全域
事業結果	東日本大震災において甚大な被害を受けた当町の被災状況を的確に整理し、震災・原発事故からの復興、今後のまちづくりの指針となる「大熊町復興まちづくりビジョン」及び「大熊町第二次復興計画」を策定し、復興拠点の基本調査を実施し、基本計画を策定した。 <復興まちづくりビジョン策定事業の概要> ・基本方針（大熊町第二次復興計画） ① “避難先での安定した生活”に資する生活再建支援策 長期に渡る避難において、避難先で少しでも安定した生活を送ることができるよう、ニーズに応えた生活再建支援策を実施する。 ② “帰町を実現できる環境”の実現に向けた施策 大熊町土において企業・研究機関・再生可能エネルギー施設等を誘致し、研究員・作業員などの新しい町民の定着を図るとともに、住居や商店街・飲食店・スーパーなどの生活・社会インフラを充実させ、安心して居住できる環境づくりを進める。
事業の実績に関する評価	当町における復興まちづくりへの取組については、調査検討がなされ、復興拠点（大川原地区）の整備に着手していることから、一定の評価が得られたものと考えられる。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業の調査検討から、平成26年3月に「大熊町復興まちづくりビジョン」が、平成27年3月に「大熊町第二次復興計画」が策定された。また、これら計画等に基づき、町内大川原地区の復興拠点につき、基本調査、基本計画の策定が行われた。平成28年度に都市計画の事業認可を取得し、現在は基盤整備等が進められている。 ② コストに関する調査・分析・評価 町全域及び将来の予測に関して空間線量率の予測やアンケート等の調査検討がなされたこと、また、大熊町第二次復興計画で位置づけた復興拠点（大川原地区）について、測量などの調査が実施され、これに基づき基本計画を策定するなど、現在進められている復興拠点（大川原地区）の整備大きく寄与していることを鑑みると当該委託料は妥当な規模と考えられる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 復興まちづくりビジョン及び第二次復興計画の策定に当たっては、検討委員会や町民の意向も取り入れ、その後の復興拠点整備の実施に繋がっていることから有効な手法であったと考える。
事業担当部局	企画調整課 電話番号：0242-26-3844 復興事業課 電話番号：0246-36-5671